

No	質問該当箇所	質問	回答
1	・長崎県職員デジタル人材育成方針P7 ・企画提案書審査基準ア③2つ目の■	長崎県職員デジタル人材育成方針1.人材育成手法①職員研修4つ目の○「eラーニング形式やワークショップ形式など、研修の目的に応じた適切な研修形式を検討」とあり、「・コア人材向けの専門研修：ワークショップの機会を設け理解を深める」とあります。また、企画提案書審査基準にも「単一的方法にとどまらず、様々な手法を組み合わせること等により、相乗効果の高い提案となっているか。」とあります。本プロポーザルは「e-Learning」のみのご提案と理解しておりましたが、研修対象者はコア人材となりますので、「ワークショップの機会」を含め、集合研修等も本提案に含める事は可能（ご希望）でしょうか。	本業務委託はe-Learning研修のみを対象としています。
2	・企画提案書審査基準ウ⑤1つ目の■	「…就職支援等を実施する担当者や責任者等…」とございますが、仕様書上は就職支援等の業務内容は見受けられないのですが、こちらも業務範囲に含まれるのでしょうか。	これまでに実施した講座の実績を記載して下さい（官公庁への人材育成講座や学生への就職支援講座等）。
3	・企画提案書審査基準ウ⑥2つ目の■	「実績がある場合…（…業務名、…）」とありますが、官公庁・自治体様等において明確な業務名を定められていないケースもございますが、その場合はその他の項目をお示しすることで足りますでしょうか。	業務名の記載がない場合は業務概要で判断します。
4	その他	弊社が落札者となった場合、詳細な契約条件につき協議させていただきたいと考えております。万が一協議させていただいたものの合意できず、契約締結に至らなかった場合に、弊社に不利益（補償が必要だったり、以後の入札参加が制限されたりなど）はございますでしょうか。	優先交渉者に選定されたのちに契約締結に至らない場合に、不利益となる取扱をすることはありません。
5	情報管理について	弊社は代理店としてオンライン学習サービスの受講権を販売しており、弊社が本業務を受注した場合はオンライン学習サービスの提供会社が直接貴庁と契約のうえ貴庁および利用者にサービスを提供させていただく予定です。サービスの利用を通じてオンライン学習サービスの提供会社に提供される情報は、当該提供会社の定める規約等に沿って取り扱われることになりますが、よろしいでしょうか。	前提として、県と落札者との契約が必要となります。再委託についても、書面により長崎県の承諾を得たときを除き、委託業務の処理を他に委託し、又は請け負わせてはなりません。 情報の管理については、県の定める個人情報取扱特記事項に反しない限り、提供会社の定める規約等に沿って取り扱われることに問題ありません。